

## 令和4年度第2回（第36次第2回）宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時： 令和4年12月8日(木) 午後1時30分から午後3時まで  
場所： 宮城県図書館 ホール養賢堂

### 2 委員の出欠

(出席委員)

佐藤 義則 会長  
柴崎 悦子 副会長  
足立 裕子 委員  
狩野 富士子 委員  
須藤 尚 委員  
樋口 千恵 委員  
村上 康子 委員

(欠席委員)

石垣 政裕 委員  
佐藤 徳美 委員

### 3 事務局等出席者の職氏名

高橋 総一郎 館長  
江間 仁志 副館長  
千葉 則敏 企画管理部長  
竹内 透史 資料奉仕部長  
佐藤 雅紀 企画管理部副参事兼総括次長  
白鳥 真由美 資料奉仕部副参事兼総括次長  
佐藤 勉 企画管理部企画協力班次長（班長）  
鎌田 いづみ 企画管理部総務班主幹（班長）  
佐藤 まどか 資料奉仕部資料情報班次長（班長）  
村上 尚子 資料奉仕部一般図書班次長（班長）  
半澤 寛之 資料奉仕部児童・視聴覚班次長（班長）  
加藤 奈津江 資料奉仕部震災文庫整備班次長（班長）

### ・オブザーバー

石川 寛之 生涯学習課社会教育推進班課長補佐（班長）

### 4 会議の成立について

佐藤副参事兼総括次長が委員9名中7名の出席により定足数を満たし、会議が成立することを報告した。

### 5 傍聴について

佐藤副参事兼総括次長が傍聴希望者のないことを確認し、報告した。

## 6 開会

佐藤副参事兼総括次長が開会を宣言。

## 7 会長挨拶（佐藤会長）

寒い中ですが、お集まりいただきありがとうございます。急な日程調整に御協力いただきありがとうございました。所用により、石垣委員、佐藤委員が欠席となりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

8月に開催した協議会では、第4期『宮城県図書館振興基本計画』の骨子案について議論していただいたところでしたが、本日はそれに基づきまして、お手元に中間案としてまとめられているので、これについて議論することになります。

宮城県図書館から報告いただきまして、その内容について審議するということとなりますが、委員の皆様から積極的な御意見をいただきますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

## 8 館長挨拶（高橋館長）

お集まりいただきありがとうございます。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、年末の大変お忙しい中、第2回図書館協議会に御出席いただき、ありがとうございます。御都合により、委員全員の出席とはなりませんでしたが、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様御心配のことと思います。ワクチン接種も進んできているところですが、感染者の急増を受け県内でも「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が出されるなど、先が不透明な状況が続いております。委員の皆様の職場におきましても、対策を講じていることと存じます。

さて、当館の入館者数を申し上げておきますと、今年度は4月から10月まで約20万8千人となっております。令和3年度はどのようであったかという、同じ時期で約21万2千人でございましたので、4千人ほど昨年度よりも減っているということになります。緊急事態宣言等もあった昨年も大分減ったな、と思っていたところでしたが、今年さらに減って、そこにも及んでいないということで、なかなか皆さんこういう場所に出てくることについて、いろいろとお考えになることがあるのかな、という状況でございます。当館としても、万全の対策を講じているところでございますので、皆さんからも御支援を賜りたいと存じます。

先日、当館の衛生委員会で健康管理医の先生からは、マスク着用や手洗いが非常に有効であるとの話を伺いました。消毒や換気など引き続き、対策を講じながら、今後も図書館サービスの充実に努めて参りたいと考えております。

本日は、先ほど会長から紹介のありましたとおり「第4期宮城県図書館振興基本計画」について、前回8月24日の協議会に続きまして、御審議いただくということになってございます。今回は中間案として御提示させていただくこととしておりますので、委員の皆様方からの忌憚のない意見をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 9 資料確認

- 資料 1-1 第 4 期宮城県図書館振興基本計画（中間案）
- 資料 1-2 第 4 期宮城県図書館振興基本計画骨子（概要版）
- 資料 1-3 目標指標（参考資料）
- 資料 2 第 4 期宮城県図書館振興基本計画の策定スケジュール

## 10 議事

図書館協議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長となることから、以降の進行は佐藤会長（議長）による。

### ○議長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ○議長

まず、議事録署名委員を決めたいと思います。本日は、須藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（須藤委員の同意あり）

では、よろしくお願いいたします。

### ○議長

議事に入ります。（1）『第 4 期宮城県図書館振興基本計画中間案について』を事務局から説明願います。

### ○千葉企画管理部長

「第 4 期宮城県図書館振興基本計画」（中間案）について、御説明いたします。

最初に、資料 1-1、「第 4 期宮城県図書館振興基本計画中間案」の表紙の裏にございます目次を御覧願います。1 の「計画策定の趣旨」から 9 の「施策の方向性」までの項目により中間案を構成しております。

次に、1 ページを御覧願います。まず、1 の「計画策定の趣旨」になりますが、現計画は今年度で終了することとなりますので、これまでの計画における施策や取り組みの評価や現状と課題を検証・分析しつつ、今日の社会情勢や図書館を取り巻く環境とともに、読書バリアフリーや図書館資料の公衆送信等に関する動向。また、東日本大震災の発生から 12 年が経過しようとしている中で、当館が、これまで収集・保存してきた関連資料を記憶・教訓とともに後世に継承し、将来の災害に備え活用を図っていくべき役割などを踏まえ、本計画を策定することとしたものであります。次に、2 の「計画の位置づけ」になりますが、現計画の後継計画として、新・宮城の将来ビジョン、第 2 期宮城県教育振興基本計画等を踏まえ策定するものとしております。

次に、2 ページを御覧願います。3 の「計画の期間」は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の計画としたところであります。次に、4 の「計画推進のための対応」になりますが、現計画に引き続き、PDCA サイクルによる進行管理のほか、自己評価及び委員皆様による外部評価を行いながら、必要な措置を講ずることとしております。

次に、3 ページを御覧願います。5 の「現状と課題」になります。「はじめに」についてですが、第 3 期計画を策定してから 5 年が過ぎようとしており、この間、図書館を取り巻く社会情勢に様々な変化があったことを踏まえつつ、現計画における取り組み

の評価を行ったうえで導き出された課題に対し、本計画の中で改善することとしております。次ページ以降、現計画における8つの取り組みごとに取組状況、実績及び今後の課題を記載しております。

次に、4ページを御覧願います。「1 市町村図書館等の支援」につきましては、市町村図書館等をあらゆる面で支援するため、引き続き、市町村図書館等職員向けの研修の充実を図る必要があることや専門職員の採用も含めた人材の確保と高度な専門的知識を持つ職員の計画的な育成が求められていること。また、宮城県図書館情報ネットワークシステムについては、今後も、より利用しやすい機能性の高いシステムに更新を行うこと。また、市町村図書館等協力貸出冊数について、減少傾向が続いており、その改善が課題となっており、市町村図書館等向けの事業やサービスについて、分かりやすく周知し、支援・協力につなげることが必要であることのほか、資料の長期保存管理について、市町村図書館等への支援という観点から課題として継続検討する必要があることとまとめてございます。

次に、5ページを御覧願います。「2 学校図書館との連携」についてです。学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット、通称「学サポセット」の貸出に関しては、市町村図書館等の取組状況を把握するとともに、学校図書館のニーズを把握しつつ、市町村図書館等へのわかりやすい広報など環境整備が必要であることのほか、子どもの本移動展示会については、子供の読書環境づくりや読書活動の普及のため重要であること。また、学校図書館を支援する取り組みとして、資料の提供に加え、学校図書館職員の能力向上・人材育成を視野に入れた取り組みが求められていること。次に、6ページを御覧願います。国におけるG I G Aスクール構想推進の観点から、所蔵資料のデジタル化を進めデジタルアーカイブ「叡知の杜Web」等に公開していくなど、新たな視点を取り入れながら、図書館サービスを検討していく必要があることとまとめてございます。

次に、7ページを御覧願います。「3 資料収集及び利活用」についてです。これまでの関連する取り組みを継続しつつ、県民自身が課題解決のための資料や情報へアクセスできるようサポートしていくことが重要であることや来館が困難な方にも使いやすい図書館になることが求められていること。また、読書バリアフリーに関し、支障となる事項があれば、一つずつ解決していくことが必要であること。さらに、市町村図書館等と連携したサービスの充実を一層図っていくことが必要であることのほか、図書館は繋がりを創り出すために人が集まる場所として様々な場面で活用していくことが期待されており、地形広場を活用したイベントや読書活動に関するイベント等の企画を検討する必要があるとしております。

次に、8ページを御覧願います。「4 ボランティア活動の充実」についてです。図書館の利用において障壁となっていることを減らすためには、ボランティアの活動から得た視点も大切であることなどから、ボランティアの方々との連携・協働を一層図っていく必要があるとしております。

次に、9ページを御覧願います。「県民が利用しやすい環境整備の推進」についてです。老朽化に伴う突発的な不具合や震災等による施設被害が頻発している状況から、適宜、施設整備計画の見直しを行いつつ、長く使える施設として維持していく取り組みを必要としているほか、読書バリアフリーの観点から、利用しやすい図書館とするような施設整備に係るハード面からの視点と図書館サービスの改善といったソフト面からの

視点、両面からの検討が必要な時期であるとしております。

次に、10ページを御覧願います。「研修の充実」についてです。司書等の職員が社会情勢の様々な変化に的確に対応し、県民の課題解決に資する知識や専門性を備えるため、研修会や専門講座に計画的に参加し、能力向上を図る必要があること。また、オンラインによる研修と集合研修について、それぞれの研修形態による特性を見極めつつ、研修を行っていく必要があることのほか、長期的視点に立って、専門性と経営能力を備えた職員の計画的な育成や司書の採用も含めた人材育成が課題であり、継続的な取り組みが求められているとしております。

次に、11ページを御覧願います。「7 郷土資料の保存」についてです。特に長期保存が求められる資料は、貴重資料保存修復事業を着実に継続して実施していく必要があるほか、和古書複製製作事業を進め、デジタル化を積極的に推進していく必要があり、予算確保と今後の利活用が課題としながらも、「叡知の杜Web」について、認知度を向上させていく取り組みが必要としたところでございます。

次に、12ページを御覧願います。「8 東日本大震災関係」についてです。震災関連資料に係る情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し、より一層の資料の充実を図る必要があるとしたところでございます。また、東日本大震災アーカイブ宮城に係る未公開資料については、公開に向けた整理をしつつ、連携市町村や宮城県関係機関等と連携し、利活用の推進を図ることが求められているとしたところでございます。

13ページを御覧願います。6の「基本方針」として、図書館法の理念や国の設置及び運営上の望ましい基準の理念に基づき、県民に対する直接的なサービスのほか、図書館のための図書館、市町村図書館等への支援などを通じて、全県的な図書館サービスのさらなる質的向上に努めることとして、箱書きのとおり、基本方針を掲げたところであります。

次に、7の「目標」についてです。基本方針の実現に向けて、4つの目標を掲げたところでございます。まず、一つ目の目標ですが、当館のサービスを、市町村図書館等との連携を通じて、間接的に県内全てに波及させていくことが重要と考え、また、学校図書館との連携を推進させていくことにより、児童・生徒の読書環境の充実が図られることとして、箱書きのとおり、設定したところでございます。二つ目の目標ですが、県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスの提供、また、誰もが利用しやすい図書館を目指すとともに、レファレンスサービスとICTを活用したサービスの充実に努めるほか、充実したボランティア活動ができる環境を整備するため、箱書きのとおり、設定したところでございます。14ページを御覧ください。三つ目の目標ですが、目標の1及び2を実現させるためには、当館における資料収集の拡大、人材の確保及び職員の計画的育成、県民が利用しやすい環境整備の促進などが重要との観点から、箱書きのとおり、設定したものでございます。四つ目の目標では、郷土資料、東日本大震災関連資料を長く後世に伝えていくことが大事であるとの観点から、設定したものでございます。

次に、15ページを御覧願います。8は「施策の全体体系」です。これまで説明いたしました基本方針と4つの目標のもと、10の施策の方向性をまとめたものでございます。

次に、16ページを御覧願います。ここから、施策の方向性を説明いたしますが、構成として、まず、方向性の説明、それを実現するための主な取り組み、そして、取り組

みの効果となる目標指標。目標指標については、資料1-3にそれぞれの指標設定などの根拠をまとめておりますので、適宜、御覧いただければと思います。資料1-1に戻りますが、その次に、現段階で想定される事業をそれぞれ記載してございます。

1の「市町村図書館等や学校教育への支援の充実」を図る施策では、図書館情報ネットワークシステムの活用により協力貸出や相互貸借、情報交換をより効果的に行うこと。また、市町村図書館等との連携の中で、子どもの本移動展示会、学サポセットの貸出、歴史・文化資料の貸出などに取り組むこと。さらに、市町村図書館・学校図書館等への支援として研修会講師を派遣することや学校図書館との連携を推進することなどに取り組むこととして、協力貸出冊数、当館職員の講師派遣数や学サポセット貸出件数などの指標を設定したところでございます。想定される事業を次ページに記載してありますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、18ページ、2の「読書活動推進」の施策では、生涯にわたる読書活動の促進のため、県民の各世代に対応した資料を充実させることによって読書環境を整備するとともに、読書ニーズを踏まえたサービス機能の強化を図ること。また、子どもの本展示会やおはなし会に係る基礎・技能を習得するための研修会の開催のほか、当館所蔵資料を活用した講座や施設の特徴を生かしたイベントの開催に取り組むこととして、県民一人当たりの図書資料貸出冊数、子どもの本展示会来場者数、研修会受講者数の指標を設定したところでございます。

以上、施策の方向性1から2までが、目標の1に対応するものであり、当館が行う間接的な支援を重要な要素として打ちだして行こうと考えたところでございます。

次に、20ページ、3の「誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」の施策では、障害によって図書館の利用が困難な方や高齢者等へサービス充実とその周知に努め、図書館利用を推進すること。また、レファレンスサービスの充実と利用促進に努めることや生涯学習への支援として、各種講座やセミナーを実施するほか、各コーナー・フロアにおいて様々なテーマに基づいた特色ある企画展示などに取り組むこととして、郵送貸出件数、レファレンス事例の公開数及び講座参加人数の指標を設定したところでございます。

次に、22ページ、4の「デジタル化に対応したサービスの充実」の施策では、当館ネットワークシステムの更新と併せた新しいサービスの導入により、県民の利便性の向上に努めること。また、著作権法の改正に伴う図書館資料のメール送信等による複写サービスの実施を進めていくこと。各種講座やイベントに係る動画配信などのオンラインサービスを検討していくことのほか、所蔵資料のデジタル化と公開を進め、来館が困難な方にとって利用しやすい非接触型図書館サービスの提供に努めていくこと。さらに、ホームページやSNS等を活用し、当館のイベントや最新情報の発信などに取り組むこととして、デジタル画像等公開数の指標を設定したところでございます。

次に、24ページ、5の「社会貢献活動の場の創出」に係る施策では、活動促進のための場の提供や研修の充実により、人員の確保及び養成に取り組むこととして、活動者数、満足度の指標を設定したところであります。

次に、25ページ、6の「幅広い資料の収集と適切な保管」の施策では、県民ニーズを把握しながら、公平性などを考慮しつつ、幅広く資料収集するとともに新刊書の購入割合を増やしていくこと。また、16ミリ映画フィルム等のデジタル化を検討するほか、活字図書を利用することが困難な方のための資料を幅広く収集することに取り組むこ

ととして、デジタル画像等公開数、資料受入数の指標を設定したところであります。

以上が目標2に対応するものであり、当館が行う直接的なサービスの部分となります。

次に、27ページ、7の「県民が利用しやすい環境整備の推進」に係る施策では、現在地での移転オープンから25年経過することによる施設の老朽化といった課題に対し、県民が安心して快適な環境で利用できるよう施設設備の中長期的な保全計画を推進するとともに、障害者や高齢者の方を含め、県民誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインを意識した環境整備に努めること。また、これまで図書館をあまり利用したことがない県民にも届くよう情報発信の強化に努めるほか、地形広場などの施設を活用してのイベントなど、人が集まりつながりを生む仕掛けづくりを進めることに取り組むこととして、入館者数、満足度の指標を設定したところでございます。

次に、29ページ、8の「社会の変化に応え、専門性をもって積極的に行動する職員の育成」に係る施策では、当館職員の研修により職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、専門職員の採用を含めた人材の確保とジョブローテーション等による計画的な育成に努めることやICTを活用した事務の効率化を目指すこと。外部団体や専門機関との連携により、その知見を活用するほか、必要に応じ、館内の部署の枠組みを超えたプロジェクトチームの設置や行事の開催に取り組むこととして、研修受講者数、講師等活動数の指標を設定したところでございます。

以上が目標3に対応するものであり、目標1の間接サービス、目標2の直接サービスを下支えするための当館の体制整備や施設整備に係るものであります。

次に、30ページ、9の「郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進」に係る施策では、網羅的な資料収集に努めるほか、資料の修復・複製資料作製などを行い、長期保存できるよう、また、叡智の杜WEBで画像等を公開しながら、活用促進に取り組むこととして、修復数、目録登録件数、画像公開数を指標として設定したところでございます。

次に、31ページ、10の「東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進」に係る施策では、幅広く網羅的な資料収集と整理に努め、防災・減災のための利活用の促進と公開コンテンツの充実に取り組むこととして、資料収集点数、公開コンテンツ数を指標として設定したものでございます。

以上が、目標4に対応するものであります。

次に、資料1-2を御覧願います。これまで説明したとおり、第3期計画を策定してから5年が過ぎようとしており、この間、図書館を取り巻く社会情勢に様々な変化があったことを踏まえながら、現計画における取り組みの評価を行ったうえで導き出された課題等に対し、本計画の中で改善することとしており、基本方針、目標、施策の方向性について整理したものでございます。

続いて、資料3を御覧願います。今後のスケジュールについてですが、本日、皆様からいただいた御意見等をもとに、中間案を更正して、再度、委員皆様に御確認いただいた後、1か月程度のパブリックコメントを実施するとともに、市町村図書館等への意見照会を実施する予定でございます。その後、寄せられた意見を勘案しながら、最終案を取りまとめ、2月に協議会を開催し、御呈示したいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○議長

御説明ありがとうございました。ただいま御説明のありましたことについて、御質問・御意見等伺いたいと思います。発言の際は挙手をお願いします。

○柴崎委員

計画の内容とはあまり関係なくて恐縮ですが、8ページのボランティア活動分野で「市町村協力」というのがありますが、具体的にどのようなことを行っていますか。

○佐藤企画協力班長

市町村図書館への貸出資料の梱包や、返送された資料の開梱といった活動をしていただいております。

○議長

よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○樋口委員

御説明ありがとうございます。いろいろな施策の目標の考え方が資料1-3にまとまっており、PDCAを回すに当たって、数値の考え方は大事だと思います。気になったのは、本文にも、目標の指標をどのように導き出したのか、わかるように記述していただきたいと思います。本文を読んでいると、どうしてこのような目標指標になったかわからなかった部分があります。資料1-3を見ていくと、5年後の数値は手堅いものになっています。コロナ禍で見通せないということもありますが、参照数値が令和2年度だったり平成30年度だったり、いろいろなあるのはなにか理由がありますか。

○佐藤企画協力班長

現行計画の開始以降である平成30年度以降を基本に算出しております。数値に関して、平成30年度と令和元年度を比較して、増減幅を比較して出すといった算出項目もあり、ばらつきが出ていることは否めません。統一的に出せるものは、もう少し検討していきたいと思います。

○樋口委員

目標数値は、PDCAを回すための手段だと思うので、シンプルなほうが評価しやすいのかなと思ったので、確認させていただいた次第です。また、7の「県民が利用しやすい環境」というところですが、現状よりも目標値が低くなっていることがちょっと残念であると感じましたので、そういうところも検討してほしいです。

○村上委員

目標指標の話が出ましたがそのことについてです。基本計画は令和5年度から5年ということで、目標指標が9年度までとなっていますが、どれも微増ということになっていて、5年後の令和9年度を見据えていないものとなってはいないでしょうか。1年ずつ段階的に上がっていく指標にしているのではないかと思います。格段に伸びるとか、無理な目標ということではなく、高めの目標を立てて、それを目指すというのはいかがなのでしょう。目標指標をみると、5年後に現在より下がっているように見えるものもあるのが気になります。

○高橋館長

ただいま御指摘いただいたところについて、私からお話しさせていただきます。PDCAを回すときに、目標に設定したことを達成できないときには責任が伴います。今回の中間案としては、手堅い数値として出したということになります。ステップ・バイ・ステップで達成する目標値だけでいいのか、という指摘もありますが、目標に掲げる事業だけではなく、構成事業として新たな取り組みをワーキンググループで検討してい



るところでございます。目標指標に反映できるか必ずしも約束できないところではありますが、報告させていただきます。貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長

そのほかいかがでしょうか。

○柴崎委員

樋口委員、村上委員と同感で、令和9年度の目標値が手堅すぎると思います。社会貢献活動の場の創出というところでは、令和9年度の数値が現状と全く同じです。現状と課題では、コロナの影響を受けていないと記述しつつ、目標値が同じというのはどういうことか、と思うのでしっかり検討いただきたいと思います。

○千葉企画管理部長

そのあたりも検討してまいりたいと思います。

○議長

私からよろしいでしょうか。目標指標の設定の仕方がよくわからないなと思いました。例えば、16ページから17ページのところをみていただくと、目標指標は協力貸出資料冊数と講師派遣数となっており、構成事業にはたくさんの事業が並んでいます。巡回相談や複製資料の貸出とか、それぞれの事業をこの目標指標で測ろうということであれば、おそらく測れないのではないのでしょうか。なにか優先度があるのでしょうかとも考えられますが、優先度があるとすれば、「この事業は優先度が高いから目標指標となっている」と受取れます。基本的には、目標指標を広めに設定しておいて、評価時にはそこからピックアップしていくのが良いのではないのでしょうか。そういう意味では、構成事業にそれぞれ目標指標を設定しておく、評価するとき柔軟な対応ができると思います。そのあたりいかがでしょうか。

○高橋館長

前年度の達成事業を見る場合、10の事業があれば10の事業についてそれぞれ実績値を把握している。すべての数値を目標指標としているわけではなく、事業の本質に関わる代表的なものということで、これは絞っていたところですが、御指摘のとおり幅広く数値を取っておくというのも考えるべきかもしれません。目標指標と構成事業の検討をさせていただきたいと思います。

○議長

付け加えると、指標というのは、指標そのものというより、最終的に測りたいものを直接測ることができないので、その代わりとするものです。一つの事業を図るために、4つ、5つの指標をもって測ると近似値が得られる、という具合のものですから、多めに数値を取っておくと、測りやすいのではないかと思っております。

そのほかなにかございますか。

○須藤委員

16ページの9番「学校教育への支援」のところですが、「次世代を担う」云々とあります。この方向性を打ち出すにあたり、現状と課題を踏まえたうえで、ここにつながり学習指導要領云々という記述になり、人材育成云々と続きます。そういう意味では、学校として、ありがたいと思っています。特に今、探究学習が求められている中で、学校図書館は、情報センター、学習センターをどうやって活かすか、というのが課題としてあります。読書環境の充実を図るというのを広くして、構成事業に「学校図書館支援事業」を書きいただいているが、そういうのに関わる取り組みをさらに書いていた

だけると、学校図書館からも頼られるようになると思います。ぜひ書いてほしいと思います。

○千葉企画管理部長

構成事業等の検討を含めつつ、考えてまいりたいと思います。

○議長

そのほかいかがでしょうか。

○村上委員

資料1-2に骨子案がありますが、現計画で「やや遅れている」ところをトップにもってきたのかなと思っているところです。これを「概ね順調」「順調」に持っていくために、どのようなことを考えているのでしょうか。特に「県民のニーズ」をどのように捉えてサービスを考えていくのかという点について伺いたく思います。

○千葉企画管理部長

第3期計画の「やや遅れている」というところについて、改善点としては、例えば16ページ、主な取り組みに、現計画にない側面から支援するための取り組みや、18ページ、19ページに、これまで図書館に足を運んでいない方に来てもらう取り組みとして、主な取り組みの一番下の各種イベント、講座の開催というように、できるだけ多くの県民に足を運んでもらえればというところで考えております。あわせて19ページ、レファレンスサービスにつきましては、現計画では事例の公開ということでありましたが、今回は職員体制の整備というかたちで充実を図っていきたいとしているところです。また、広報の強化を行って、周知してまいりたいと考えています。

○村上委員

質問の仕方が悪かったかもしれないのですが、私が伺いたかったのは「ニーズの捉え方」ということについてです。

○高橋館長

なかなか難しい質問です。当館では、例えば、リクエストを通じて、どのような資料が求められているかというのを掴んでいます。また、3階の貸出カウンター前に特集コーナーをさまざま組んでいます。アンケートや利用者への対応から、細かなアップデートをしています。ただ、アンケートやメール等の意見だけでは掴みかねるところもあるので、他のところで、例えば、市町村図書館への巡回訪問等で情報を入手したいと考えています。なにかいい手立てがあれば教えてほしいです。

○村上委員

来館者を増やしたい、ということですが、我々のように日中働いている人の来館は厳しいですね。イベントということであれば、オンラインネットワークの充実を図り、オンラインでイベントを行うなどしていただけるといいなと思います。

○議長

来館している利用者しか意見を出さないですし、来館していない人のほうが多いわけです。どこでもそうですが、利用者数が減っていて、また高齢化に伴い利用が先細っていきますから、これまで利用していない方にも訴求していかないといけない。村上委員の言うようにホームページを充実させて、土日にオンラインイベントを実施するか、これまでにない取り組みを展開していただければ、可能性が広がると思います。御検討いただければありがたいです。

○千葉企画管理部長

いただいた御意見等をもとに、次期計画の策定に検討してまいりたいと考えます。ありがとうございます。

○樋口委員

細かい話で恐縮ですが、脚注をある程度つけていただいているところですが、例えば今後パブリックコメントなどで、この計画案について、ふだん図書館を頻繁に利用していない方、図書館関係者でない方にも読んでいただきたいということからすると、「パスファインダー」「デージー図書」など、聞きなれない用語も多いと思うので、脚注をつけたほうが良いと思います。そういう観点からも工夫していただければと思います。

○千葉企画管理部長

脚注についても工夫検討してまいります。

○議長

他にいかがでしょうか。

○柴崎委員

市町村図書館の立場からお願いしたいのですが、協力貸出が減り続けているというのは、結構深刻な状況として受け止め、それを改善するための方策を主な取り組みのところに書いてもいいのではないかといます。

○千葉企画管理部長

確かに協力貸出冊数については、減少傾向であり、当館が巡回相談のときに、この話題について原因等を伺ったのですが、原因らしい原因がつかめないような状況です。現状を踏まえて、理由や貸出が増加するような方策を検討してまいりたいと思っています。

○柴崎委員

原因を分析するのは難しいのですが、巡回相談を長年にわたってずっと続けているのに減少傾向というのは、もっと深刻に捉えるべきことです。学サポセットもそうです。

○議長

市町村図書館への貸出ということですね。

○柴崎委員

そうです。ずっと減っています。

○議長

全体の冊数が減っていることはグラフからわかりますが、貸出の対象館は減っていますか。

○千葉企画管理部長

変わっていません。一時は2万冊を超えるくらいでしたが、現在は1万3千冊余りです。協議会のなかでも、例年この数値については、報告していますが、その時には、市町村図書館の資料の充実もあるのでは、と話したこともありましたが、どうもそれも違うとのことでしたので、原因を突き詰めつつ、対応する施策を検討していきたいと思えます。

○江間副館長

私から若干補足させていただきます。このグラフのように減少しているのは、私達も気になっており、全市町村を巡回した際に、意見交換項目にして現場の方の感触を確認させていただきました。その際、減少の理由について市町村図書館資料の充実があったかということとそうでもなく、来館者数が大幅に減っているかということと少しずつ減ってい

るようですが、それだけでもないようです。意見交換では、職員も異動があるのでよくよく理解されていないとか、住民への周知が足りないのではという声もありました。決定的な理由はわかっていませんが、まずは、そういうところに取り組んでみようと思っていますところ。委員の皆様の知見等から何かあれば伺いたいと思います。新たな気づきがあれば、それをもとに対応していきたいと考えているところです。

○村上委員

今の話で思ったのですが、広報は大事なことです。もう一つ、貸出す資料が時勢にあっているとか、制度が使いにくいものになっていないか、といった検証も必要かと思えます。書面による手続きがあったり、貸出期間の融通が利かないことがあったりと、国や県の制度はかっちりして使いにくいものかもしれません。そういったことを見直すと変わるかもしれません。

○千葉企画管理部長

協力貸出は市町村図書館に利用者が出向いていくということが前提ですが、そのあたりも検証が必要かもしれません。

○議長

平成29年度から見ていくと、子どもの本の移動展示の貸出状況は回復していますね。きっかけをつかめれば数値が戻る可能性もあります。柴崎委員から御指摘のあった学サポセットも状況は同じかもしれません。このへんも含めて御検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしければ、議事については以上ということにいたしますがどうでしょうか。これを中間案ということで、次回、最終案ということで準備いただきたいと思えます。

続いて、議事（2）の「その他」について事務局からなにかありますか。

○佐藤企画管理部副参事兼総括次長

特にありません。

○議長

委員の方からはいかがですか。

（委員一同無し）

それでは、これで議事を終えたいと思えます。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございます。

#### 14 閉会

佐藤副参事兼総括次長が終了を宣言。